

道営住宅等の指定管理者の公募について

指定管理者制度は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第3項の規定に基づき、公の施設の管理を民間企業やNPO法人など地方公共団体が指定する団体に管理を行わせる制度です。

道営住宅等の指定管理期間が今年度末をもって終了することから、次期指定管理者(指定期間:令和9年(2027年)4月1日から令和14年(2032年)3月31日の5年間)の公募を道営住宅所在市町42地区(一部圏域を設定)で行います。

1. 公募要項等の公表及び申請期間

公募要項等は、令和8年(2026年)7月7日(火)から令和8年(2026年)9月7日(月)の間、北海道建設部住宅局住宅課のホームページに掲載します。また、申請の期間も同様となります。
《北海道建設部住宅局住宅課ホームページアドレス》

<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kn/jtk/263851.html>

2. 指定管理業務の主な内容

- ・道営住宅及び児童遊園などの共同施設の維持管理全般及び法令等に基づいた入居管理業務を行っていただきます。
- ・業務の実施に当たっては、北海道と協定を締結していただき、申請された地区の対象施設に関して、協定に定めている「業務の範囲」や「管理の目標及び要求水準書」などに沿って、施設等の修繕や保守点検のほか、各種入居管理業務を行うこととなります。
- ・詳細については、公募要項等に掲載しますので、ご覧ください。

3. 公募要項等の説明会(Web開催)

開催日時	開催場所
令和8年7月13日 14:00~15:00	〒085-8588 北海道釧路市浦見2丁目2番54号 釧路総合振興局2階会議室
令和8年7月14日 9:30~10:30	〒080-8588 北海道帯広市東3条南3丁目1番地 十勝総合振興局4階D会議室
令和8年7月15日 10:00~11:00	〒079-8613 北海道旭川市永山6条19丁目1番1号 上川総合振興局1階103会議室
令和8年7月16日 10:00~11:00	〒093-8585 北海道網走市北7条西3丁目 オホーツク総合振興局3階講堂
令和8年7月22日 14:00~15:00	〒041-8558 北海道函館市美原4丁目6番16号 渡島総合振興局3階入札室
令和8年7月24日 10:00~12:00	〒060-8588 北海道札幌市中央区北3条西6丁目 北海道庁10階A会議室

【web 会議 URL】招待 URL は申込み確認後お知らせいたします。

4. 申請者ヒアリング

公募要項に基づき、申請書類の提出をしていただいた後、北海道が設置する学識経験者などで構成される「選定委員会」において審査・審議するため、提案内容に関する申請者ヒアリングを次の日程で実施します。

《日程》

ア 実施時期 令和8年(2026年)10月5日(月)~令和8年(2026年)10月6日(火)

※申請者数によっては、日数が短縮される場合があります。

イ 実施場所 申請者(代表団体)に別途通知します。

《問い合わせ先》北海道建設部住宅局住宅課住宅管理係
札幌市中央区北3条西6丁目 北海道庁本庁舎9階
電話:011-204-5583(直通)